

令和7年4月に迎える市制施行20周年を契機とし、市民が一体となって歩むべき本市の未来に向けた道しるべを刻むものとして、伊豆の国市民憲章の策定を進めている。

## 市民憲章とは

市の未来に向けて市民が生活するための行動規範、目標となるもの。

- ▶ 市民の思いや誇りが表現されたもの
- ▶ 簡潔・肯定的であるもの
- ▶ 市民の心の支えとなる半永久的な理想であるもの

## 今後の予定

令和6年10月 審議会から市長に答申  
令和7年 4月 市制施行20周年記念式典において披露

## 伊豆の国市民憲章 素案

伊豆半島の北部に位置し、雄大な富士山と狩野川の清流に抱かれた伊豆の国市。

わたしたちはこのまちで、韮山反射炉をはじめとする世界に誇る歴史遺産や、地域で育まれた豊かな文化を今に伝えてきました。

わたしたち伊豆の国市民は、多様性を尊重し合いながら、誰もが幸せに暮らせるまちを自らの手でつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたしたちは、

- 一、誰もが安心して暮らせるよう、人とのあたたかいつながりを築きます。
- 一、先人から受け継いだ自然や歴史、文化を守り、未来に伝えます。
- 一、未来を担う子どもたちを、地域みんなで育みます。
- 一、地域の力を活かし、世界へ続く道をひらきます。
- 一、すべての人が、大切にされるまちをつくります。